

平成19年度の組織改正の概要

【基本的な考え方】

—長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備—

- 1 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備
- 2 環境変化に対応した組織改正

1 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備

(1) 危機管理の専任組織として、総務部に**危機管理監**と**危機管理監室**を新設し、危機管理体制を拡充強化

〔環境安全部は、環境部に再編〕

- ・ 危機管理監室は、**危機対策課**（初動体制、災害対策、国民保護等を担任）、**消防保安課**（消防、保安等を担任）及び**原子力安全対策担当**の2課1担当体制

(2) 魅力ある産業としての農業の再生を目指し、**農林水産部本庁組織**を再編

- ・ 農林水産政策課を**農業政策課**に改称し、**中山間地域振興室**を設置
- ・ 消費流通課及び農畜産課を**生産流通課**及び**農業安全課**に再編
- ・ 農地企画課及び農業基盤整備課を**経営対策課**及び**農業基盤課**に再編し、担い手対策室を農林水産政策課から経営対策課に移管
- ・ 中山間地域対策課を廃止

2 環境変化に対応した組織改正

(1) 総務部

- ・ 石川県立大学に**产学研官連携学術交流センター**を設置し、「i-BIRD」入居企業等の研究開発支援など产学研官交流を推進

- ・ 税源移譲を踏まえた個人住民税徴収体制の強化
(市町での徴収支援のための専門職員の配置)

(2) 企画振興部

- ・ 高等教育振興室を廃止し、「大学コンソーシアム石川」の設立を契機とした高等教育機関が主導する施策展開へ移行（地域振興課）

(3) 健康福祉部

- ・ **少子化対策監室**を設置し、少子化対策を強化
少子化対策監室は、**子ども政策課**（エンゼルプラン推進、健全育成、食育等を担任）及び**子育て支援課**（保育、家庭福祉、母子保健等を担任）の2課体制
- ・ 中央病院に**がん医療センター**を設置し、地域がん診療連携拠点病院としての機能を担任

(4) 商工労働部

- ・ **伝統産業振興室**を設置し、伝統産業振興体制を充実
(伝統産業業務を観光交流局から商工労働部に移管し、産業面からの支援を強化)
- ・ 職業能力開発室を廃止（労働企画課）

(5) 土木部

- ・ **景観形成推進室**を拡充強化し、景観総合条例（仮称）の策定などを推進
- ・ 技術管理課を廃止し、監理課に技術管理室を設置

(6) 出納課

出納長制度の廃止に伴い、**出納室**を設置し、出納室長が会計管理者を兼務
出納室は、**出納担当**及び**検査担当**の2担当体制
[出納課を廃止]

(7) 企業局

管理課に**経営企画室**を設置し、電気事業の民間への円滑な譲渡、水道事業の経営計画の策定等を推進

(8) 教育委員会

- ・ **学校教育活性化推進室**を設置し、国の教育改革の動向等を踏まえ、本県の学校教育の理念・方向性や学力向上対策、県立学校の活性化策等の検討を推進
- ・ **世界遺産推進室**を設置し、各部局連携による、世界遺産登録に向けた体制を強化
- ・ 金沢城研究調査室を**金沢城調査研究所**に改組し、研究調査体制を強化